

令和2年美郷町議会議事録

第3回 定例会 (第2号)

招集年月日	令和2年 9月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和2年 9月 3日 午前 9時30分				
		議長 佐竹一夫				
	散会	令和2年 9月 3日 午前10時51分				
		議長 佐竹一夫				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (11)	佐竹一夫	○	6	藤原修治	○
	副議長 (5)	福島教次郎	○	7	岩根和博	○
	1	日高学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 員	8番	山本幹雄	9番	安田勝司
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	旭林修範	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和2年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第 2 号)

令和2年9月3日(木) 午前9時30分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	報告事項に対する質疑 報告第2号 令和元年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 報告第3号 一般財団法人美郷町開発公社令和元年度事業実績及び決算並びに令和2年度事業計画及び予算の報告について 報告第4号 株式会社グリーンロードだいわ令和元年度第28期事業実績及び決算並びに令和2年度第29期事業計画及び予算の報告について 報告第5号 一般社団法人ファームサポート美郷令和元年度事業実績及び決算並びに令和2年度事業計画及び予算の報告について
3	議案質疑 【条例案】 議案第72号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の制定について 【予算案】 議案第73号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第9号) 議案第74号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 議案第75号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

	<p>議案第76号 令和2年度君谷診療所特別会計補正予算（第2号）</p> <p>議案第77号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）</p> <p>議案第78号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第79号 専決処分の承認を求めることについて</p> <p>議案第80号 工事請負契約の変更について</p> <p>議案第81号 財産の取得について</p> <p>議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第84号 町道路線の認定について</p> <p>議案第85号 町道路線の変更について</p> <p>議案第86号 令和元年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて</p>
4	議案の委員会付託

(開会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

おはようございます。全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、8番・山本議員、9番・安田議員を指名いたします。

日程第2、報告事項に対する質疑を行います。

初めに、報告第2号について、質疑を許します。

質疑はございませんか。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

52ページにですね、来年度の継続だと思うんですが、入っています。その中で、レストランの関係で送迎用のですね、無料でサービスを行うと。

(報告2ですよとの声)

●原議員

報告2、すみませんでした。間違いました。失礼しました。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、報告第2号の質疑を終わります。

次に報告第3号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

4番。

●原議員

先ほど言いかけましたけれども、来年度のレストランの関係でですね、無料の送迎を行うというような計画を言われたように記憶しました。この無料の送迎ですが、これ町内の民間のそういった飲食店ですね、そういったところを圧迫するようなことには、旅館とかですね、ならないのかということ、ちょっと思ったんですが、いかがでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

実際、今年度ということでございますけれども、ご利用の想定の方はですね、ユートピアの

石楠花の方でのご法事であったり、そういったところでの法事のご利用等を想定をしておるところでございますので、普通の民間企業、商店さんとか、そういったところの影響はないものというふうに考えております。

●佐竹議長

他に質疑がございますか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、報告第4号の質疑を終わります。

(3号ですとの声)

●佐竹議長

失礼しました。3号の質疑を終わります。

続きまして報告第4号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので質疑を終わります。

次に報告第5号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

貸借対照表を使ってですね、決算報告されておりますけども、これちょっと僕そういうのはあんまり詳しくないんですね、お聞きしたいんですが、8ページからずっと12ページまであります。でですね、8ページには一応ファームサポートの総事業費ということで載っててですね、後10ページには、非営利事業、12ページには営利事業ということがありますけれども、この日付ですね、8ページの日付が平成31年4月1日から令和1年の3月31日になってはいますが、これは他のところはですね、令和2年3月31日になってはいますが、これはどういうことでしょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●永妻産業振興課長

すいません。私もちょっと確認を忘れておりましたけれども、これは令和2年3月31日の間違いであると思います。訂正させていただきます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

4番。

●原議員

この中に助成金というものがあります。今回もですね、1000万近い970何万とかいうのはあるんですけども、この大体の大きく分けた内訳見たいなものは分かりますか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●永妻産業振興課長

助成金の主な内容ですけども、白ねぎですとか、シャクヤクですとか、そういったものの産地交付金が483万円。それから中山間の直接支払いの交付金として121万円、それから農地の流動化補助金ということで180万円、それから国の、農の雇用の補助金ということで、これが190万円でございます。

●佐竹議長

他に質疑がございませんか。

●佐竹議長

2番。

●中原議員

2番です。15ページの受託事業ですか。この中で受託作業について、最後の2行ですね、またその他の受託作業として肥料散布、ハンマーナイフ作業等要望に応じてまいりますというふうになってるんですが、このハンマーナイフ作業等の、等という中にはどういうものが想定されているのか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●永妻産業振興課長

営利事業のその他の事業ということでございますけども、これにつきましては、令和元年度においては畝立てとかですとか、肥料散布、それから荒耕しといたしますか。耕したりする作業ですとか、あとハンマーナイフ、それから溝掘り、後は、シャクヤクの掘り取り作業といったものが、令和元年度においてはございますので、本年度においてもそういった事業の方を見込んでおります。

●佐竹議長

2番。

●中原議員

2番です。その中にですね、急傾斜地の草刈り等の作業を入れるというのは、難しいんでしょうか。またどういう基準でだめなんでしょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●永妻産業振興課長

急傾斜地と言いますか、おそらく畦畔の法の草刈りのことかと思えますけれども、草刈りにつきましては、現在のファームサポートの人員体制の中で、今の白ネギですとか、そういった作物等で手が空いておればできるかと思うんですけれども、現在のところはなかなか今はそういった余力がないというところで、草刈り等は受けていない状況かと思えますが、状況に応じては、そういったことも可能になるのかなというふうには思っております。

●佐竹議長

2番。

●中原議員

という、要するに人手のことなんでしょうかね。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●永妻産業振興課長

現在のところは、人手というところが一番大きな要因になるかと思っております。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、報告第5号の質疑を終わります。

以上で報告事項に対する質疑を終わります。

日程第3、議案質疑を行います。

これより議案第72号から議案第86号までの議案について順次質疑を行います。

初めに議案第72号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第72号の質疑を終わります。

続きまして議案第73号について質疑を許します。

質疑のある方はページ数を示してからお願いします。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

3番。

●波多野議員

ページ17ページなんです、款の2総務費、目6企画費の説明の008土地購入費ですね、大和荘の周辺のことなんです、これは大体周辺の環境整備のために、土地を買収されるんでしょうか。それとも江川筋の方はないけえ、あの裏の山というか、裏山の方の買収で、大体面積はどのぐらいなんですか。それで、買収の目的、どういう周辺の環境

整備するとか、何か目的があつての買収でしょうか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

波多野議員ご質問の、今の土地の買収についてでございます。こちらにつきましては、現在、建設を進めています潮温泉施設の方のですので、一段山手側というか、高手側、高くなつた土地の方でございます。面積につきましては2219平米でございます。買収の目的でございますけれども、現在、こちら所有者の方いらっしゃらないという状況でございます、こちらの方の環境整備といった目的ですね、周辺の方の景観といった面もありますけれども、そういった形で取得の方をさせていただきたいということで、今回予算の方上げさせていただいております。

●佐竹議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

それだけえ、あそこ結局、樹木を伐ったり、何か綺麗に芝生を植えたりというようなああいふ整備ではなしにとということです。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

今の潮温泉施設でございますけれども、そこからかなり見えるような状況でございますので、現在どういった形で整備を行うかというところまでは詳細には決まっておりますけれども、将来的には例えば余りにも見映えが悪いといったような内容でしたら、そういったことも検討していきたいというふうに考えております。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

1番。

●日高議員

歳入の11ページ国庫補助金の2500万減。これは太陽光をやめられてエンジン付きの発電機とかというふうな説明がありました。これ17ページの工事費の方に入るのかなと思うんですが、変えられた理由は、主にどういったことで変えられたのでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

こちらの方でございますが、太陽熱の利用設備ということで、今年度導入の予定をしておりました。こちらですけれども、昨年度から導入を検討しておりましたけれども、この太陽熱利

用設備についての補助金がございました。今年度につきまして、その補助金というものがなくなったということがございます。これによりまして有利な財源がなくなったということで、今回取り止めをさしていただいたということがございますが、例えばまたそういった太陽熱利用に対する補助金等がまたあればですね、導入の方の検討もまたしていきたいというふうに考えております。

●佐竹議長

4番。

●原議員

これは設計はいつやったものですかね。設計の段階でこの辺は分かってなかったんですか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

こちらにつきまして、設計の方でございますけども、これは昨年度からということになりますが、実際に、この補助金の募集等がございますが、年度開けてからというふうな形になって通常おります。4月以降のところでは募集があると。今回そういった募集がなかったという状況を把握させていただいたということで、今回今年度は見送りをさせていただいたということがございます。

●佐竹議長

4番。

●原議員

今まである制度がですね、いきなりはいじゃあ何もなくでですね、辞められたということですか。国は。

●佐竹議長

企画推進課長。

●永妻産業振興課長

こちらにつきまして、昨年までございましたけども、今年度無くなったということがございます。

●佐竹議長

1番。

●日高議員

もう1回ちょっと今ので関連してですね、以前説明でも、低酸素ということで考えられておられました。そういった中で、国庫補助金こういった事業でありますと、ガスであるとか色々あると思うんですが、そういった比較検討はされたんでしょうか。導入に際して。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

日高議員さんご質問の質問でございますが、これは太陽熱とガスを比較してということでございますか。それとも非常用電源のお話でしょうか。太陽熱の非常用電源につきましては、これはガスの方でというふうに、予定をしております。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第73号の質疑を終わります。

●佐竹議長

1番、日高議員。

●日高議員

すみません。歳出の28ページですね、農災の関係ですが、そこで42カ所の今回予算をされております。そういった中で、前回も色々と質問するんですが、いわゆる災害に満たない40万以下ですね、小災ですね。この扱いはどうされとるんでしょうか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

農業施設の42カ所、こちらにしまして、補助対象外、40万に満たない災害につきましては、単独災害ということで、この箇所数の中に含めて予算化をさせていただいております。今後そういうことで復旧に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

●佐竹議長

1番。

●日高議員

それで、災害ですと、災害の補助金の中で個人負担が決まってくると思うんですが、その際の個人負担割合はどのようになるんでしょう。

●佐竹議長

番外、副町長。

●岸本副町長

日高議員のご質問でございますが、これは一般質問で、福島議員さんからも関連が出ておまして、その時にまたお話をさせていただければなと思っておりますが、今色々検討中でございます。

●佐竹議長

1番、日高議員。

●日高議員

こうして災害、小災そういったものがありまして、それをほっとくと一般質問もあるそうですが、荒廃地がどんどん増えてくるということです。大変いいことですので、ぜひともですね、個人さんに負担があんまりかからないような格好で農地を守っていただければ、嬉しいと思います。お願いします。

●佐竹議長

他に質疑がございませんか。

●佐竹議長

9番。

●安田議員

ページ29ページですけども、土木施設災害復旧費で工事請負費が4600万で私の聞き間違いかも分かりませんが、道路4箇所と河川2カ所というよに言われたと思うんですけども、これの場所をちょっと詳細を教えてくださいませんか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

河川の方ですけども、こちらの今思っておりますのは、宮内川、それから志君川、惣森川というところ、それから道路の方が都賀西都賀行線、都賀行宮内線、それから奥畑線、畑線というところでございます。よろしくお願いします。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので議案第73号の質疑を終わります。

続きまして議案第74号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので議案第74号の質疑を終わります。

続きまして議案第75号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第75号の質疑を終わります。

続きまして議案第76号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第76号の質疑を終わります。

続きまして議案第77号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようでございますので、議案第77号の質疑を終わります。

続きまして議案第78号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第78号の質疑を終わります。

続きまして、議案第79号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

1番。

●日高議員

9ページで消防費でございます。以前も質問の中で答えられたのですが、いわゆる内水面の排除として業者の方と、いわゆる一定の協定といいますか、そういったところを結んで対処されておられるというのがありました。今5社というのがあったんですが、もし名前が、業者名が分かればちょっと教えてほしいということと、もしその他にですね、持っておられる業者さんがおられるのではないかと思われるんで、ぜひとも調査をしていただいでですね、より多くの水中ポンプ、こういったもので内水面処理すれば大変住民の方も安心されますんで、そういったところはどうかと思うんですが。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

日高議員のご質問です。災害対策費の手数料50万円ということで、10万円の5件ということで上げさせていただいております。申し上げありません。この5者の名前につきましては、今手持ち資料がありません。それから町内の業者さんで協定を結んでいる業者さん5者、この度の5者以外にも協定は結ばせていただいております。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので議案第78号の質疑を終わります。

(79号ですとの声)

●佐竹議長

失礼しました。議案第79号の質疑を終わります。

続きまして議案第80号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

●佐竹議長

5番。

●福島議員

5番、福島でございます。工事請負契約の変更が提案されておりますけども、3点ばかり伺いたいと思っております。1点目は、契約が約1350万の増となっております。今回の補正予算にはございませんでした。たぶん繰越しだろうと思うんですが、財源はどこにあるのかということと、2番目に変更理由でガス配管工事と転石除去というご説明がございました。ガス管の変更はまだ建設中、完成もしてない中で何がどうなったんだろうか。部屋でも増えたのか。それはないだろうと思って見たりもするんですが、なぜそのガス管の配管が、今頃になって出てくるんだろうか。あるいは転石がそんなにどこに出たんだろうかと。敷地なら杭もすごく打たれて支障があったらだろうに、今頃というのもおかしいなと思って見たりもします。変更理由を、もうちょっと、転石の場所とかそういうのを詳しくお伺いしたいなと思います。それから3点目の口頭で説明のございました工期の変更でございます。2カ月、約2カ月お正月期間も入れて2カ月大幅に延べております。6月議会におきまして、私は工事が順調に進んでいるかというようなことをお聞きいたしました。コロナに対することで物資の遅延とか作業の遅延ということは生じないかということもお伺いいたしました。なのに係わらず、今回コロナによる云々ということの説明で、工期を延期するということで説明を受けたと思います。ちょっとおかしいんじゃないかなと思って感じておるところでございます。という3点をお伺いしたいと思います。お願いいたします。

●佐竹議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

福島議員さんの第1点目の財源のことでございます。財源につきましては、この度の9号議案のところで、財政不足に伴う財政調整基金の導入1000万こちらに含まれるということで、ご説明にしたいと思っております。以上です。

●佐竹議長

5番。

●福島議員

何ページで記載してありますか。

●井上会計課長

ページ数で言いますと、7ページ、款18繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金700。失礼しました。すみません。

●佐竹議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

すみません。ちょっと8号と読み変えて違いました。13ページの款18繰入金、項2基金繰入金、同じく、目1財政調整基金、財政調整基金繰入金1000万でございました。訂正してご説明しました。以上です。

●佐竹議長

5番。

●福島議員

増額は、1353万8000円だろうかと思いますが、今のご説明では1000万しかございません。後不足分はどこから出るのでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

福島議員ご質問の1350万円というところございますが、こちらにつきましては、繰り越しの予算になってございます。こちらにつきましては繰り越しの方の予算の範囲外の方での対応ということで対応させていただいておりますので、今回の補正の方には計上させていただいております。それから2点目ご質問のガス配管それから転石ということでございます。まずもってガス配管でございますが、こちらの方は当初リースの予定でやっておりました。設計の方、上がっておりました。こちらについて、工事を進めていくにあたってですね、色々このガス配管の方が、建物内とかの配管もあるということで、リースでの対応というはどうかということで、今回ですね、工事の方で対応の方をさせていただきたくらうということで、リースからガス配管の工事の方をやらしていただくという方向で、町の方で決めさせていただいたということで、これを追加させていただいております。それから転石でございますけども、調査の段階ではこれは判明しておりませんでしたけども、転石、状況を申し上げますとかなり敷地全体にですね、転石が点在しているような状況でございました。大きなもので申し上げますと1メートル程度のものもございまして、それから小さなものでいうと、30センチ、40センチ程度のものがございました。そういったものが、実際に基礎工事をやる段階になりまして、床掘等した段階で、そうした段階でそういったものが、出てきたということで、これに対する除去ということで追加させているということでございます。それから3点目の工期の延長でございます。確かに6月議会のところでは、お話をさせていただいた際にですね、新型コロナの関係が影響の方はほぼないということでお話をさせていただいておるんですが、やはり、この後でございますが、やはりそういった新型コロナの影響で、作業員さん等ですね、県内ではない作業員さんの方も実際入っていただい

ているということで、県外をまたぐ移動等があったということで、こちらの方が、なかなか作業員さんの確保が出来ていなかったという状況でございました。そのために、2カ月程度の工期の延長という形となりました。

●佐竹議長

5番。

●福島議員

再び財源のことなんですけども、繰越計算額をやってみますと、まだ5000万ぐらい残ってるんじゃないかなと思うんですが、それは今後、どがあな、さっき300何万か足らんいうことの分を繰り越しの残でやりたいというお話ございましたが、5月12日の臨時議会におきまして、繰越明許費のご説明がございました。元年度分と2年度分と合わせると大体12億1100万くらいあるよという計算に、私としてはなったのですが、後、5500万くらい残るんじゃないかと思うんですが、他に何かやられることがあるのでしょうか、お伺いいたします。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

福島議員のご質問でございます。5500万程度ということございますが、現時点ではそういう予定はないというふうに考えております。

●佐竹議長

5番、福島議員。

●福島議員

そうじゃあ僕の計算違いになるのでしょうか。明許費総額で12億1100万計上されてるっていうのは、今回の金額が11億5600万に変更されてますで、差額があるような感じがするんですが、明許費とちょっと食い違うのかなと思っておりますが、私の計算間違いでしょうか。それと、敷地内に転石が点在しておるということで、一体幾らぐらい、1000万の増ということで、ガス管がリースから、全額工事費の方に上がればかなりの工事はいくと思います。それはそれとして、どうして、リースでガス管があるかなというのもよく分からないところではあります。本来なら請負工事の中にあるべきものだと解釈いたします。それはそれとして、敷地内に点在していたということは、転石がですね。敷地内に点在していたということは、昨日、今日の話じゃなくて、いつ頃の話なんですか。今回の変更時期との提案と時期が相当ずれるんじゃないかと思うんですが、何カ月もずっとるんじゃないかと思うんですが、その点はいかがですか。それと、コロナで思いがけない県外従業員さん、作業員さん、これはそういう点であればやむを得ないかと理解いたしますが、先ほどの2点について、もう1回お願いいたします。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

1点目の方の繰越明許費でございます。こちらにつきましては、明許費自体の全体の額ということで申し上げますと、5500万程度あるということでございますが、実際に繰越をさせていただいた金額というところが、もう少し低い金額というふうに認識をしております。その範囲内で対応の方をさせていただいているということでございます。それから2点目の転石でございますが、実際の基礎工事の方やる段階ということですので、早い段階ということで、今年の年明けで、今年ですね、前半の頃の着工ということでございます。そこから今回出てきた9月のところでの変更ということでございますが、変更自体は、その前のところで起きておりますけども、先ほどお話ししました転石の除去、それからガス配管等、今回まとめてそういった形で、変更契約の方をさせていただいたということで、ご理解いただければと思います。

●佐竹議長

5番、福島議員。

●福島議員

手元の資料ちょっと読まさせていただきたいと思います。私が質問で、その当時にこれは自分なりに、こうやった分で正確なものではないですけども、今の工事の進捗率はコロナの関係等々考えて、資材が入りにくいということも考えられると。進捗率はどのくらいで、工期が順調にいつてるのか。工期まで間に合うのかということをお聞きしました。課長さんのご回答は、今の工事の進捗状況は、今1階部分の方が進んでおりまして、約5割というふうに聞いております。大きな遅れというところは現在のところではないという確認をしておるといってご回答をいただいたはずでございます。作業員さんの分は、コロナの分は置いても、転石あるいはガス管のものが、この時点で順調であったと言えるのでしょうか。大きな変更もないようなご回答をいただいていると思うんですが、既に、この変更契約が今回の議会に出されたということは、時期が失しとるんではないかと、私的には感じます。ちょっとそこら辺を、また変更契約が、指示書で指導したり、承認したりすることはあろうかと思いますが、いかに言うても時期が遅いのではないかなという。例えば、その転石がいつ発生したかで大きく問題が変わってくると思います。例えば去年の、去年度において、出たものなのか。今年度において出たものなのか。随分大きなことになって、大変なことになってくると思うんですが、昨年度の繰越額というのは、計算された上での金額がして繰り越しされてると思うんですが、そういう点はどうなんですか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

昨年度というところでございますけども、実際、基礎工事等々転石につきましては、昨年度の2月、1月程度というところで把握はしておったというところでございます。工事の方が

順調であるかどうかというところで、ご報告の方がなかったということでございます。これにつきましては、内容につきまして報告しておりませんでしたというところは、お詫び差し上げたいというふうに思います。そういった形での順調かどうかということになりますと、そういった形で対応の範囲内であるというふうな形で判断をさせていただいたということで、ご理解の方をいただければというふうに思います。

●佐竹議長

5番。

●福島議員

だけど、去年発生したことならちょっと去年の内に片づけないといけないと思うんです。2月3月に発生したものなら、去年の内に変更契約を結んどつとかにゃあ繰越明許費に支障が出ると思うんですが、いかがですか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

大変すみません。色々と少し整理をさせていただきまして、またご回答の方をさせていただければと思います。

●佐竹議長

審議の都合上休憩を取ります。10時30分まで。

(休憩 午前 10時 14分)

(再開 午前 10時 30分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

続きまして、議案第80号の質疑を続けます。

●佐竹議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

先ほど、この大和荘につきまして、繰越明許について、福島議員さんからお話がありました。改めてちょっと繰越の予算について、お話を差し上げたいと思います。この度の大和荘に係る部分の繰り越し予算につきましては、7億4577万3000円を繰り越しております。その内、今回、出しております工事請負費については、7億115万7000円でございます。既に契約をしております金額の部分が6億8580万でして、今回議案の方で提出しております土木部も1353万円を足しますと、6億9933万円でございます。このことから予算残額につきましては繰り越し予算の中で182万7000円残額が残っているということをご報告します。以上です。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

先ほどのご質問に対するご回答でございます。まずもって転石の方でございますが、こちらについては、基礎部位を打つ際にこういった転石が出て参ったということで、今年の初め頃ということでございます。今回の潮温泉施設工事でございますが、契約金額の方も10億円を超えるという形と、また期間につきましても1年間近いというふうな期間でございました。様々なですね、これ以外にも変更の増減等がございます。そういった形で、大体の目途がこちらの方ついてきたと、工事の進捗率が上がってまいりまして、変更の方の目途がついてきたということで、今回変更の請負契約のを提案をさせていただいたということでございます。変更につきましては、その際にですね、事業者の方には、指示書の方もって支持の方をさせていただいているという状況でございます。

●佐竹議長

5番。

●福島議員

大体概略、納得いたしました。けれども、今後やっぱり途中経過でも、丁寧な説明をしていただかないと、今回のような誤解を生むというんか、意見のすれ違いが生じてくると思います。例えば、今の6月議会のちょっと簡単に言わせていただいたんですが、その時にも、こういう状況であるよと。きちっと説明していただければですね、しておいていただければ、ああ、あの時の話なんだと、よく分かるんですよ。それを、あたかもこう順調にいつているようなふうに、受け取ってしまった私が悪いのかもしれない。けれども、やはり、そういう丁寧な説明を普段からいただければ、このようなやりとりもなく本当うまくいくんじゃないか、回転していくんじゃないかと思うんで、今後ですね、そういうことがないようお願いを要望、特に要望いたします。

●佐竹議長

番外、副町長。

●岸本副町長

福島議員さんのおっしゃるとおりでございます。大変説明不足でございます。6月の議会の時点でも、そういう実証はあったということは、これはもう嘘ではございません。ですから、その辺でのきちんとした細かい説明をすべきであったと反省はしております。今後、先ほど、福島議員さんからもご指摘がございましたように、こういう大きい工事、まあ大きい工事、こまい工事関係ないんですけども、その都度色んな形でですね、議員の皆様にご報告しながら、またご相談しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

●佐竹議長

他に、質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第80号の質疑を終わります。

ここで、先ほど審議いたしました議案79号について、総務課長より申し出がございますので、これを受けたいと思います。

●佐竹議長

総務課長。

●木川総務課長

先ほどの議案第79号での日高議員のご質問でございます。町内業者5社でございますが、お答えをいたしたいと思います。大和興産、上原土木、邑東建設、大五建設、置名土木以上の5社でございます。

●佐竹議長

続きまして議案第81号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案題81号の質疑を終わります。

続きまして、議案第82号について、質疑を許します。

質疑はございませんか。

●佐竹議長

1番。

●日高議員

この指定管理ですが、これに異論がある訳でございせんが、協定書ですね、こういったものは作成されているのでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

日高議員さんのご質問でございます。これは指定管理という形にあたっての協定というふうに思われますけども、協定書につきましては、今後結んでいく、最終的な合意がなった上にですね、協定書の方を結んでいくということにしております。

●佐竹議長

1番。

●日高議員

確かに指定管理の議決を得た後にですね、指定管理業者と協定を結ぶべきことだと思います。そういった中で、いわゆる潮施設、潮温泉施設そういったところで、今度ネーミング

が変わるということで、ネーミングライツであるとか、後、中原議員さんの以前の質問の中でも、使用料をについては、委託料については、管理委託については払わないが、使用料については幾らかもらうというふうなご発言もございました。そういったものですね、この協定の中で、協定書の中で書くべき要件があるわけですが、その中に、その他町長が必要と認める事項、こういったものがあります。そういったところに記載されるのかどうかちょっとお聞きしたいんですが。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

日高議員さんご質問でございます。その協定書の中に、そういった指定管理料であるとかまた一定の割合での使用料でございますか。そういったものごと、それからネーミングライツ料といったものということでございますが、そういった形の合意すべき事項につきまして、協定書の方に盛り込んでいくという予定でございます。

●佐竹議長

他に質疑がありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので議案第82号の質疑を終わります。

続きまして議案第83号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

4番。

●原議員

指定管理者についてですね、別にどうのこうのないんですが、ただですね、ちょっと気になるのが指定の期間なんですけど、今年度、第1回の定例会の時にですね、指定管理の指定についてという議案がされて、その時の指定期間がですね、令和2年4月1日から令和2年12月31日いわゆる今年の末までが指定期間になっとるわけです。グリーンロードですね。それで今度石見ワイナリーというのは、別に問題はないわけですが、それが、来年の3月1日からだということになっています。ということは、1月、2月の2か月間には、空白状態になるんですが、その間はこの交流施設、宿泊施設は、バカンスハウスは休むという。指定管理者がいないということで、よろしいでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

原議員さんご質問のバカンスハウスのところでございますけども、これはおっしゃるとおり12月の今年の末までということで、今後新たなものは3月、来年3月1日からという

ことで2カ月間の空白ということでございますが、これにつきまして2カ月間の空白という形になります。で、これは準備期間等も必要であるという判断をさせていただいて、そういった形での2カ月間休館ということで調整をさせていただいたところです。

●佐竹議長

4番。

●原議員

準備期間というのは何の準備期間ですかね。営業はもう休業されるということですか。宿泊。で、何の準備をされるんですか。

●佐竹議長

企画推進課長

●石田企画推進課長

営業を、その期間はやらないということでございます。それに新たに今回、指定管理者の方のご提案をさせていただいておりますが、そちらの方での準備をしていただく期間ということでございます。

●佐竹議長

4番。

●原議員

今度石見ワイナリーさんが準備されるということで、今受け取ったんですけども、石見ワイナリーさんの指定管理は3月1日からですよ。まだ指定管理者じゃあないですよ。その方が、何で準備をされるんですか。屁理屈のようない方になつとるかもしれませんが、もし、本当にそうであるんだったら、指定管理をですね、1月1日からにしたらどうですか。なぜあえて3月1日なんですか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

原議員さんのご質問でございます。実際に、ここの3月1日というのは営業を開始をする予定日ということでございまして、それ以前のところで事前の準備はできるという整理をさせていただいて、その間の2カ月間は準備をしていただくということでございます。

●佐竹議長

4番。

●原議員

だから、その準備は石見ワイナリーさんがされるわけでしょう。石見ワイナリーさんがされるわけであれば、1月1日でもいいじゃないですか。何であえて3月1日なんですか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

石見ワイナリーさんの方でございますけども、実際今12月末までのところの営業、準備期間というところですが、実際に、今いろいろと現在の状況で営業を、株式会社グリーンロードだいわしておられますけども、そういったところの片づけ等もここの中の準備期間という形でも含まれるということで、2カ月の準備期間ということで、用意させていただいているという状況です。

●佐竹議長

4番。

●原議員

納得できすんでね。どっちにしても、グリーンロードを2月末までにするのか。そうせんと、グリーンロードあそこも指定管理終わったわけですから、片づけすることがありますか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

営業期間というのは、あそこのバカンスハウスでの営業は12月末まででございますんで、グリーンロードさん自体は、まだその後、営業というか、会社としてはあるということでございます。今のあそこの方、交流館の方で、食事の提供等々、あそこでされておられるというところでございます。そういったものの片づけ等々が含まれてくるということでございます。

●佐竹議長

4番。

●原議員

僕の理解が悪いんですかね。いいですか。12月末までですよ。グリーンロードの指定管理も。それを1月に営業されるんですか。1月以降。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

今のバカンスハウスでの営業ということで、12月末ということでございます。その後に、片づけの方の作業を株式会社グリーンロードだいわとしてされるということでございます。

●佐竹議長

4番。

●原議員

まあ、僕の理解が悪いんでしょうね。それはそれで良しとしましょう。ただですね。この議案、僕はね、おかしいと思うんですが、公の施設の名称、これ潮交流研修宿泊施設と書いてありますが、こういう施設がありますか。僕の認識だと、美郷町潮交流研修宿泊施設だと思うんですが。どうでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

はい。原議員さんの方のご質問でございます。ご指摘でございますが、実際に条例上はですね、おっしゃるとおりで、美郷町が入ってるということで、今回のこちらの方の記載の方の公の施設の名称というところで、美郷町が漏れておりました。こちらについては修正の方させていただきますと思います。

(82号もですとの声)

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

実際の潮温泉施設の方も美郷町が抜けております。こちらの方も修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

●佐竹議長

4番。

●原議員

小さいことですね、別に執行部の方を、議会としていじめるとかですね、私個人としていじめるとか、そういう気持ちは全くないんですが、先ほど来の今日ずっと見てますとですね、議会に対する対応というのがちょっと執行部の皆さん甘いんじゃないですか。ちょっともうちょっとしっかり議会に対応してくださいよ。いいですか。私が1つ手上げるのはですね、358人が手を上げているのと一緒ですよ。分かってください。その辺は。反省してくださいよ。

●佐竹議長

番外、副町長。

●岸本副町長

大変本日は色々不手際がございましたし、記載等の本当に基本的な部分がですね、本当に議員の皆様失礼をいたしましたこと、本当にお詫びを申し上げたいと思っております。通常、議案を出す際はですね、それぞれ担当、それからチェックをして、議会の方にお諮りをし、それから議会の皆様方の質問に対してもきちっとその場でですね、答えられるような対応というところで、常日頃そういうことはしておりますけども、原議員おっしゃるように、本日は色々答えられない部分も正直ございました。本当に勉強不足でございました。その辺、今後こういうことがありませんように、議員さんに対して一生懸命やっとなんかというのは、これは私もしっかり応えていこうという、これは気持ちを持っております。ただ、その中で、その質問の中で、なかなか即座にですね、答えられない部分も当然あるかと思っております。すべての資料がですね、手元があれば色んな形で全てのことに、本来はそうでなければいけませんけども、少しお時間をいただいてですね、やることもあろうかと思っております。今後、こういうことがないようにですね、また一生懸命、執行部の方もですね、勉強しながら、特

に基本的なですね、こういう記載漏れとかですね、これを議員の皆さんから指摘を受けるような話でありませぬので、こういうことがないようにきちっと議案書につきましては精査をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第83号の質疑を終わります。

続きまして、議案第84号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第84号の質疑を終わります。

続きまして、議案第85号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので議案第85号の質疑終わります。

続きまして、議案第86号について質疑を許します。

質疑はありますか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第86号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど質疑を終えた議案第72号から議案第86号までの15件の議案につきましては、予めお手元に配布しております議案付託表のとおり、各委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり、各委員会へ付託することに決定しました。

それぞれの委員会におかれましては慎重なご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は8日火曜日予算決算委員会が終了の後、開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労様でした。

(散会 午前 10時 51分)